

(様式2)

No. 1

公開	可・否
公開時期	1庁議後の記者会見 2()

平成27年1月30日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名

企画部 企画課

付議区分	審議
付議事項	つくば市まち・ひと・しごと創生本部の設置について
事案要旨	<p>1 背景・目的</p> <p>平成26年12月27日、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、平成27年1月6日には、茨城県では知事を本部長とする「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」が設置された。つくば市においても、独自の地方創生及び経済対策に取り組み、効果を最大限に発揮することを目的とし、「つくば市まち・ひと・しごと創生本部」を設置するものである。</p> <p>2 本部の構成について</p> <p>市長を本部長とし、副市長及び教育長を副本部長に、庁議メンバーを構成員とする。本部の下に幹事会を設け、必要に応じて専門部会及び推進会議(外部有識者等会議)を設置する。外部有識者等の選考は今後行う。</p> <p>3 審議事項</p> <p>まち・ひと・しごと創生に関する目標・施策、つくば市人口ビジョン、つくば市総合戦略の策定等。</p>

(様式2)

No. 2

公開	可	・	否
公開時期	1	市議後の記者会見	2()

平成27年1月30日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
総務部 総務課

付議区分	予定
付議事項	「つくば市個人情報保護条例」(改正案)のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨 「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の趣旨に沿った条例改正を行うことにより、法律の運用・解釈及び裁判の判例などを参考に、より適切な制度運用を行うことができる。この条例改正に当たり、市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成27年2月1日(日)～平成27年3月2日(月) [30日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 総務部総務課(市役所5階)、各窓口センター、各地域交流センター、情報コーナー(市役所1階 資料閲覧のみ)、市ホームページ</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所(情報コーナーを除く)に直接持参又は総務課に郵送、FAX若しくは市ホームページからEメール</p> <p>5 今後の予定 平成27年3月～4月 実施結果の取りまとめ 平成27年5月 実施結果の公表 平成27年6月 条例改正議案を定例議会に上程</p>

(様式2)

No. 3

公開	可	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見	2()

平成27年1月30日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
総務部 総務課

付議区分	予定
付議事項	「つくば市情報公開条例」(改正案)のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨 「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」の趣旨に沿った条例改正を行うことにより、法律の運用・解釈及び裁判の判例などを参考に、より適切な制度運用を行うことができる。この条例改正に当たり、市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成27年2月1日(日)～平成27年3月2日(月) [30日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 総務部総務課(市役所5階)、各窓口センター、各地域交流センター、情報コーナー(市役所1階 資料閲覧のみ)、市ホームページ</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所(情報コーナーを除く)に直接持参又は総務課に郵送、FAX若しくは市ホームページからEメール</p> <p>5 今後の予定 平成27年3月～4月 実施結果の取りまとめ 平成27年5月 実施結果の公表 平成27年6月 条例改正議案を定例議会に上程</p>

公開	可	・	否
公開時期	1	庁議後の記者会見	2()

平成27年1月30日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
都市建設部 交通政策課

付議区分	予定
付議事項	つくば市自転車安全利用促進計画(案)のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>平成26年4月に施行した「つくば市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の趣旨を実現することを目指し、条例に基づく計画として「つくば市自転車安全利用促進計画」を策定する。</p> <p>本計画は、安全・安心、環境、健康等に視点をおき、自転車を利用する子供から高齢者までの全ての市民を対象に、「ひと・自転車・クルマが共生できるまちつくば〈安全で快適なりんりんつくば〉」を推進するための計画である。計画の策定に当たり、市民の皆さんの意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間</p> <p>平成27年2月1日(日)～平成27年3月2日(月) [30日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所</p> <p>都市建設部交通政策課(市役所3階)、各窓口センター、各地域交流センター、情報コーナー(市役所1階、資料閲覧のみ)、市ホームページ</p> <p>4 意見提出方法</p> <p>上記閲覧場所(情報コーナーを除く)に直接、または交通政策課に郵送、FAXもしくは市ホームページからEメール</p> <p>5 経過</p> <p>(1) つくば市自転車のまち推進委員会(平成26年7月～12月 2回実施)</p> <p>(2) 自転車走行空間現地調査(平成26年8月～10月)</p> <p>(3) つくば市自転車施策に関する調査(平成26年8月～9月)</p> <p>6 今後の予定</p> <p>公募意見を参考に、自転車安全利用促進計画を調整し、つくば市自転車のまちつくば推進委員会に報告する。その結果も含め、庁議において審議を行い、決定後に計画を公表する。</p>

公開	可	・	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見	2()	

平成27年1月30日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
福祉部 障害福祉課

付議区分	予定
付議事項	「第14回チャレンジアートフェスティバルinつくば」の開催について
事案要旨	<p>1 目的 「チャレンジアートフェスティバル」は、障害者(児)が自ら製作した絵画や造形物の展示や、ダンスや演奏、劇等の舞台発表を通し、障害者(児)の社会参加への意欲や生きがいの高揚を図るとともに、市民の障害福祉に対する意識啓発及び理解の推進を目的として開催する。</p> <p>2 日時・会場 【舞台発表】 平成27年2月21日(土) 10:00~16:00 (開場 9:30) つくばカピオ ホール 【作品展示】 平成27年2月24日(火)~3月1日(日) 9:30~17:00 (最終日 ~15:00) つくば美術館</p> <p>3 イベント内容 【舞台発表】 ◇ バンド, 和太鼓, ピアノ, 合唱, ダンス, 演劇など (18組) ◇ 障害者団体による販売コーナーを設置 (9団体) 【作品展示】 ◇ 絵画, 工芸, 立体造形, 写真, 書道, 手芸, 映像など (約600点) ◇ 来場者による参加型企画を開催</p> <p>4 特別参加 ◇ 友好都市 荒川区より絵画の出展 (2団体 15点) ◇ 作品展示の初日及び最終日にゲストによるコンサートを開催</p> <p>5 参加予定者数 約3,700名 (昨年度 3,658名)</p> <p>6 運営 主 催: つくば市, チャレンジアートフェスティバル実行委員会 事務局: つくば市社会福祉協議会</p>

公開	可・否
公開時期	1) 庁議後の記者会見 2()

平成27年1月30日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
経済部 観光物産課

付議区分	予定
付議事項	第42回筑波山梅まつりの開催について
事案要旨	<p>1 目的 早春の筑波山観光誘客事業の一環として、筑波山梅林を会場に梅まつりを開催し、もって本市の観光振興及び地域活性化を図るものである。</p> <p>2 期間 平成27年2月21日(土)～3月29日(日)《37日間》 ※開園祭及び開園式 ・日 時：2月21日(土) 11時30分～ ・場 所：梅まつり特設ステージ</p> <p>3 場所 つくば市沼田「筑波山梅林」</p> <p>4 主な内容 (1) 来場者への梅茶のサービス(無料)《期間中毎日》 (2) 物産会等の出店者による梅食(うめーしょく)の販売《期間中毎日》 (3) つくば観光大使のお出迎え《毎週日曜日》 (4) 野点茶会(有料)《毎週日曜日(ただし、3月29日は除く)》 (5) ステージ：筑波山名物ガマの油売り口上《期間中毎日》 その他郷土芸能など《期間中の土・日・祝》 (6) 同時開催イベント ・モニターツアー(足立区から15組30名を招待)《2月21日(土)》 ・フォレストアドベンチャー・つくば 子ども向け企画 ①ものづくり木工体験, ②スラックライン(有料)《期間中毎日》</p> <p>5 交通対策等 (1) 周遊バス等の運行 ・無料周遊バス「湯巡り号」の運行《期間中の3月1, 7, 8, 14, 15, 21, 22日の7日間運行》 ・梅林内無料循環バスの運行《期間中毎日運行》 (2) 駐車場(※昨年, 市営第1駐車場を拡張) ・市営駐車場(普通車450台, 大型車20台), 臨時駐車場約100台 (駐車料金：普通車500円/回, 大型車2,000円/回) (3) 車両通行止め ・林道(沼田新田酒寄線)まつり期間中の9:00～16:00(予定)</p> <p>6 本年度来場予定者数 約18万人(昨年度来場者数 約15万人)</p> <p>7 主催 つくば市・筑波山梅まつり実行委員会</p> <p>8 その他 梅林隣に「筑波山おもてなし館」が2月21日オープン ・概要：休憩所, カフェスペース, ジオパーク等展示スペース等 ・規模等：木造平屋(ガラス張り)約148㎡, 観梅テラス</p>

(様式2)

No. 7

公開	可	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見	2()

平成27年1月30日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名

消防本部 予防広報課

付議区分	報告
付議事項	平成26年中におけるつくば市の火災概要について
事案要旨	<p>平成26年中における火災概要</p> <ol style="list-style-type: none">火災件数 114件 (前年82件, 32件の増)火災種別 建物火災41件, 林野火災6件, 車両火災18件, その他の火災49件死傷者 死者4名 (前年4名) 負傷者10名 (前年8名) 内訳 重症1名, 中等症6名, 軽症3名主な出火原因 第1位 放火及び放火の疑い29件 (前年11件) 第2位 たき火10件 (前年8件) 第3位 こんろ8件 (前年5件)火災損害額 損害額155,218千円「調査中の火災を除く」(前年311,558千円)出火率 (人口1万人あたりの出火件数) 5.2 (前年3.7)

公 開	可	・	否
公開時期	1()	議後の記者会見	2()

平成27年1月30日

庁 議 付 議 事 案 書

部・室・局・(課)名
消防本部 警防課

付議区分	報 告
付議事項	平成26年中におけるつくば市の救急概要について
事案要旨	<p>平成26年中における救急概要</p> <p>1 救急出場件数及び救急搬送人員 救急出場件数 8,097件 (前年 8,130件 33件の減) 救急搬送人員 7,578人 (前年 7,658人 80人の減) ※119番通報から、現場到着までの平均所要時間は10分15秒である。</p> <p>2 事故種別及び搬送人員内訳 急 病 4,753件 (4,455人) , 交通事故 1,007件 (1,058人) 一般負傷 913件 (854人) の順である。 ※急病が全体の58.7%を占め、昨年に引き続き第1位である。</p> <p>3 傷病程度別救急搬送人員 軽 症 3,694人 中等症 3,075人 重 症 696人 死 亡 109人 その他 4人 ※その他とは、医師の判断がつかない、傷病程度が判明しない又は、医療機関以外に搬送したものをいう。</p> <p>4 年齢区分別搬送人員 高齢者 3,420人 成人 3,329人 少年 343人 乳幼児 420人 新生児 66人 ※高齢者が全体の45.1%を占め、昨年に引き続き第1位である。</p> <p>5 応急手当講習会の開催件数及び受講者数 開催件数 517件 (前年比109件増) 受講者数 7,055人 (前年比145人増)</p>